

令和4年6月13日

環境経済委員会

ごみ減量推進課

家庭ごみ有料化制度に関する意見募集等について

1 家庭ごみ有料化の検討状況について

(1) 各区自治会連合会及び区協議会への説明

令和4年1月から2月にかけて、有料化の検討状況について各区自治会連合会及び区協議会へ検討状況について説明するとともに意見交換を実施した。主な意見は【別紙1】のとおり。

(2) 市民からの意見募集

令和4年2月から3月にかけて「家庭ごみ有料化の検討状況説明動画」を公開し、意見を募集した。主な意見は【別紙2】のとおり。

※意見詳細と意見に対する市の考え方は市HPで公開

2 家庭ごみ有料化制度に関する意見募集について

各区自治会連合会、区協議会及び市民から頂いた意見を参考に、家庭ごみ有料化制度素案を作成し、有料化の仕組みについて理解を深めていただくとともに、市民から素案に対する意見を募集する。

(1) 制度素案

・概要は【別紙3】のとおり

(2) 制度素案の周知方法

- ・広報はままつ7月号と併せリーフレットを全戸配布
- ・7月から9月にかけて市内46か所の会場で説明会を開催予定
- ・仕事などで説明会に参加できない市民向けに説明動画を作成しHPで公開

(3) 意見募集

- ・期間：令和4年7月8日から10月7日まで
- ・受付方法：市HPの専用フォーム、メール、FAX、郵送

令和4年6月13日

ごみ減量推進課

家庭ごみ有料化の検討状況にかかる各区自治連・協議会への説明について

有料化の検討状況について、各区自治会連合会及び各区協議会へ説明を行った。説明で出た意見等は以下のとおり。

1 各区自治会連合会及び各区協議会への説明日程について

(1) 自治会連合会

日程	開催区
1月20日	中区自治会連合会
	南区自治会連合会
1月21日	西区自治会連合会
	天竜区自治会連合会
1月25日	東区自治会連合会
1月26日	浜北区自治会連合会
2月1日	北区自治会連合会

出席者合計：58名

(2) 協議会

日程	開催区
1月26日	中区協議会
	西区協議会
	北区協議会
1月27日	南区協議会
	浜北区協議会
1月28日	天竜区協議会
1月31日	東区協議会

出席者合計：139名

2 会議で出された主な意見について

(1) 各区自治会連合会

- ・ 雑がみを行政回収したり、回収拠点の雑誌のコンテナに雑がみの名称も併記したりする等、雑がみに焦点をあてていくと良いのでは。
- ・ 山中や畑等への不法投棄が増加することが懸念されるため、対策を講じてもらいたい。
- ・ 有料化の際には、紙おむつ等の努力しても減らすことのできないごみ、地域の清掃活動、環境美化活動に伴うごみについては配慮してほしい。
- ・ 収集日以外にごみを出したり、指定袋以外で出したりといったことが起こることが予想されるため、集積所の管理について自治会と連携し対策を講じてほしい。
- ・ 有料化は実施すべき。むしろ実施するのが遅いくらいである。

(2) 各区協議会

- ・ ごみの分別方法や資源物の回収拠点等、ごみの出し方の基本的な部分について、市民が理解できるよう分かりやすく広報してほしい。また、雑がみの回収方法について検討してほしい。
- ・ 紙おむつ使用世帯や生活保護受給者、地域のボランティア活動等については、減免等の配慮を検討してほしい。
- ・ 集積所などの不当排出や不法投棄の増加が懸念されるため、対策を講じてほしい。
- ・ ごみの削減目標を設定し、その目標が達成できなければ有料化するといった方が良いのではないか。

3 有料化アンケートにおける主な意見

○手数料について

- ・ごみの減量効果が高い料金設定にしたほうがよい。
- ・100.5円から始めてはどうか。
- ・101円でよい。
- ・各家庭に50袋/年を無料で配り、その量を超えてごみを排出する家庭は2～3円/0の手数料を課すようにしたらどうか。
- ・手数料の用途を明確にしてほしい。

○手数料の減免について

- ・生活保護世帯、子育て世帯、ごみ減量に努力している世帯や、ボランティア清掃、草木類については減免をしてほしい。

○ごみの減量・有料化の周知について

- ・有料化導入の前に市民へ有料化の説明をしっかり行ってほしい。
- ・具体的なごみの減量方法や雑がみの分別等もっと周知してほしい。
- ・企業にもごみの出ない梱包等呼び掛けてほしい。

○その他

- ・有料化により不法投棄が増える可能性があるため、対策をしてほしい。
- ・有料化により、市民の意識変革になるのではないか。

「家庭ごみ有料化の検討状況説明動画」に関する主な意見

ご意見募集期間：令和4年2月5日から3月4日まで

ご意見回答者数：215名（会場提出：122名、FAX：13名、ご意見フォーム：77名、メール：3名）

ご意見数：379件

動画視聴回数：1,281件（意見募集終了時）

1 有料化以外の手段でごみの減量を進めるべきという意見（49件）

- ・分別・資源化処理を徹底すれば、ごみ減量は可能である。

【市の考え：ごみの分別及び資源化の促進は重要、環境整備や周知を引き続き行う。】

- ・事業者側にごみの減量への働きかけをしてほしい。

【市の考え：引き続き、大規模建築物所有事業者への指導、食品ロス削減協力店制度、はままつ脱プラスチック推進事業者制度の運用など行うとともに適正排出の周知も行う。】

- ・ごみ集積所で雑がみ回収を行うべき。

【市の考え：回収方法等については今後検討していく。】

2 今回の意見聴取の手法についての意見（48件）

- ・市民への説明が足りていない（会場数・参加者等、減量について）。

【市の考え：今後も有料化の検討状況、ごみ減量の必要性について説明を行う。】

- ・質疑の時間を設けない、途中から設けたのはなぜか。

【市の考え：当初は質疑時間を設けることも想定していたが、コロナの感染防止の観点から、会場での質疑ではなくアンケートでご意見をいただくこととした。実施する中で、参加者人数も踏まえ、短時間の質疑応答による感染リスクは低いことや質疑時間が欲しいとの要望もあることから実施することとした。】

- ・動画はわかりやすかったが、制度の内容の説明がなかった。

【市の考え：今回は答申の内容と市の考え方についての説明、今後市民に制度案を示し再度ご意見を伺う。】

3 有料化に伴う課題に関する意見（50件）

- ・家庭ごみ有料化により不法投棄が増えるのではないかと。罰則を強化してほしい。

【市の考え：現在もパトロールなどの取組みを実施。有料化の実施に関わらず、不法投棄やルール違反防止に関する取組みを検討・実施する。法律により既に罰則がある。】

4 有料化の手法についての意見（70件）

- ・剪定枝・紙おむつ・生活保護世帯のごみ・地域清掃ボランティアのごみに対して配慮してほしい。

- ・新しいごみ袋は破れにくく見分けが付きやすい色にしてほしい。ごみ袋は統一したほうが分かりやすい。
- ・手数料は、ごみ集積所の管理運営に活用してほしい。
- ・ごみの戸別収集を検討してほしい。
- 【市の考え：ご意見は制度検討の参考とさせていただきます。】
- ・1個1円の手数料単価は高い(又は、もっと高くすべき、段階的に値上げすべき など)。
- 【市の考え：ごみの減量効果を見込むことができ、市民負担も考慮した手数料金額としたい。制度検討の参考とさせていただきます。】

5 今後の検討の進め方について (60 件)

- ・有料化が必要な理由や目的を粘り強く市民へ説明してほしい。理解すれば納得する市民もいると思う。
- 【市の考え：市民生活への影響も大きい施策のため、丁寧な説明をする。】
- ・コロナ禍の今は実施すべきではない。
- 【市の考え：社会情勢や経済状況を踏まえて判断する。】
- ・有料化が必要な理由が分かった。将来世代の為にも有料化を進めてもらいたい。
- 【市の考え：検討を行う上での参考とさせていただきます。】
- ・市民の理解・納得を得るため、丁寧な説明をして欲しい。
- 【市の考え：市民の理解を得られるよう、説明の方法を検討する。できるだけ多くの市民の意見を聞き検討の参考とする。】

6 有料化による市民負担について (44 件)

- ・ごみ処理費用は税金で賄うべき。二重取りではないか。違法ではないか。
- 【市の考え：検討を行う上での参考とさせていただきます。ごみ処理費用の一部を手数料として徴収することは地方自治法上も認められており、判例もある。】
- ・今までもごみ袋を買っていた。どう違うのか。
- 【市の考え：現在の指定ごみ袋の制度は、市が袋の規格のみを定め、事業者が自由に製造・販売している。袋の価格にごみ処理手数料は含まず「ごみの有料化」ではない。】

7 有料化の効果について (15 件)

- ・有料化をして減量につながるとは思えない。
- 【市の考え：実施都市の例からは、市民にごみ処理手数料を負担いただくことで、ごみ減量に関してより意識を持っていただくことが期待できる。】
- ・有料化してもごみの量は減らない。リバウンドする。
- 【市の考え：多くの自治体で減量効果が維持・継続している。】

8 その他 (43 件)

- ・有料化ありきだ。有料化反対。
- 【市の考え：ごみ減量施策の一つとして検討している。ご意見は参考とさせていただきます。】

家庭ごみ有料化に関する制度素案について

1 有料化対象品目

「もえるごみ」・「もえないごみ」

2 ごみの出し方の変更点

「もえるごみ」・「もえないごみ」を新指定ごみ袋にて排出

品 目	出 し 方
もえるごみ	有料指定ごみ袋に入れて排出 [手数料有り]
もえないごみ	
プラスチック製容器包装	変更なし [手数料無し]
びん・かん・ペットボトル	※プラスチック製容器包装は現行指定 ごみ袋を引き続き使用
特定品目	

3 料金体系

ごみの排出量に応じて手数料を支払う「排出量単純比例型」

4 手数料徴収方法

指定ごみ袋に手数料も含めて販売する「指定ごみ袋方式」

有料化のイメージ



5 手数料金額

対 象 品 目	種 類	1 枚あたり価格
もえるごみ	1 0 0	1 0 円
	2 0 0	2 0 円
もえないごみ	3 0 0	3 0 円
	4 5 0	4 5 円

6 有料指定ごみ袋の規格

- ・厚さ・・・現行指定ごみ袋より厚くすることを検討
- ・色・・・現行指定ごみ袋や近隣自治体のごみ袋と異なる色を検討
- ・デザイン・・・「もえるごみ」「もえないごみ」は共通の色・デザインとすることを検討
- ・素材・・・バイオマスプラスチックを含んだ素材を検討

7 有料指定ごみ袋の製造・流通・販売

- ・有料指定ごみ袋は市が製造・保管し、販売店に配送
- ・現行指定ごみ袋の販売場所（スーパー・コンビニ・ドラッグストア・個人商店等）で有料指定ごみ袋も購入できるよう調整

8 減免措置

下記の対象者に減免措置を設け、有料指定ごみ袋を配付

対象者	要件
新生児・乳幼児	・3歳未満かつ施設入所児以外
紙おむつ使用者	・3歳以上の在宅で常時使用する人、かつ その他別に定める要件を満たす人 (申請書類あり)
ストマ用装具使用者	・在宅でその他別に定める要件を満たす人 (申請書類あり)
腹膜透析を受けている方	・在宅でその他別に定める要件を満たす人 (申請書類あり)

※枚数や交付時期、必要な提出書類については他都市の事例等を参考に検討

9 手数料用途

- ・家庭ごみ有料化制度の運営や、ごみ減量・資源化に資する事業に活用
- ・家庭ごみ有料化により維持・拡充等する施策や制度開始により懸念される課題を解消する施策に活用

※9の他都市事例

- ・資源物集団回収報奨金の充実
- ・ごみ集積所の設置・修繕、ごみ集積所管理用具等に関する補助金
- ・移動式拠点回収、個別収集の実施
- ・ごみ集積所での啓発・指導の強化（直営・自治会等）
- ・不法投棄等監視パトロール（直営・自治会・委託等）の実施